

# 新潟都市計画地区計画の変更

(黒埼町決定)

都市計画寺地西地区地区計画を次のように変更する。

名 称	寺 地 西 地 区 地 区 計 画	
位 置	黒埼町寺地（新潟県住宅供給公社寺地西団地内）	
面 積	約 3 . 7 ヘ ク タ ー ル	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>当地区は黒埼町の北部に位置し、北陸自動車道や国道8号線に近接した利便性のよい地区である。</p> <p>当区域は新潟県住宅供給公社により戸建住宅として、すでに開発され良好な市街地を形成しているため、地区計画を策定し、今後ともこの良好な居住環境を保全することを目的とする。</p>
	土地利用の方針	<p>緑ゆたかな、ゆとりある、利便性の高い良好な郊外低層戸建住宅地としての土地利用の保全を図る。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>(1) 整備された宅地が過小宅地とならないよう建築物の敷地面積の最低限度を定める。</p> <p>(2) 区域の環境の保全を図るため盛土の高さ、かき・さくの構造の制限を定める。</p>
地区建築物等に關する事項	建築物等の用途の制限	<p>次に掲げる建築物以外は建築してはならない。</p> <p>(1) 建築基準法別表第二（い）項一、二、九及び十に掲げるもの</p> <p>(2) 社会教育法第二十一条により設置する公民館</p>
	建築物等の高さの最高限度	<p>盛土の高さの最高限度は、道路面から0.6メートルとする。</p> <p>ただし、築山等はこの限りではない。</p>
	建築物の敷地面積の最低限度	<p>建築物の敷地面積の最低限度は180平方メートルとする。</p>
	かき又はさくの構造の制限	<p>道路に面するかき又はさくの構造は生垣とする。</p> <p>ただし、高さを道路面より0.6メートル以下としたもの、またはフェンス等で透視可能なものとした場合はこの限りではない。</p>

「区域は計画図表示のとおり」

新潟都市計画地区計画の変更  
 寺地西地区地区計画（黒埼町決定）  
**計 画 図**  
 縮尺 1:2,500



寺地西地区地区計画の変更区域  
 面積 約3.7ha

凡 例

地区計画区域	
--------	--

県立新潟工業高校  
 グラウンド

済生会  
 新潟第二病院

浦郷

寺地

黒埼町

新潟市

寺地西地区

道路界

水路界

道路界

新

新潟  
 小

